

## 『外国人学生等の受入れに関する提言』とシンポジウム開催

留学生 10 万人計画の達成後、留学生受け入れについては「留学生の質の向上」「在籍管理の強化」が強調され、消極的とも見える姿勢が打ち出され、日本の留学生受け入れ政策は大きく転換した。入国管理局による入国・在留審査が再び厳格化され、マスコミによる「留学生・就学生=犯罪予備軍」キャンペーン、これらに触発された世論の排外的風潮の助長など、留学生を巡る環境は悪化、様々な問題が出てきた。

このような状況を受けて、「留学生の母親」運動会員はじめ留学生相談ネットワークの有志は「外国人学生問題研究会（SISA）」を設立し、留学生の立場に立った提言をまとめ、関係機関に訴えた。

留学生相談ネットワークではこの提言をもとに外務省共催で 2005 年 7 月 16 日、シンポジウムを開催、東京 Y W C A 「留学生の母親」運動はシンポジウムを後援した。

### 「外国人学生問題研究会（SISA）」提言のポイント

- ・ 日本留学情報の提供は省庁(外務省と文部科学省)のバリアを超えて、分かりやすく、迅速に
- ・ 日本語学校生を「留学生」として扱う  
日本語学校による預かり金禁止、転学の自由を保証、相談窓口の常設
- ・ 大学等教育機関における留学生受け入れ条件の策定  
入学時の保証人制度の撤廃
- ・ 文部科学省は奨学金制度の充実、アルバイト・宿舎紹介業務の再開、留学生住宅総合補償制度の推進
- ・ 就職活動のためのビザを 1 年間無条件で認めること  
就職の在留資格の一本化と対象業務の拡大等
- ・ 地域国際センターの設立等による地域国際化支援、入居拒否・入居保証の禁止、銀行口座開設、国民年金、税金等についての配慮
- ・ 警察とマスコミに対して、過剰な取り締まり、過剰な報道を慎むこと
- ・ 政府内に外国人政策のための機関設立 在留期限の最長を 5 年に